

対タンザニア連合共和国 国別開発協力方針（案）

2024 年 4 月

1 タンザニアに対する開発協力のねらい

タンザニアは、東アフリカに位置するインド洋に面した国であり、面積約 94.5 万平方キロメートル（日本の約 2.5 倍）、人口約 6,744 万人を擁する。

1961 年に英国から独立し、同年の我が国との外交関係開設以降、穏健な外交方針と安定した内政の下、我が国と良好な協力関係を維持している。また、同国はブルンジ等周辺国から 24 万人以上の難民¹を受け入れ、周辺国の国連平和維持活動に要員を派遣する等、域内の平和維持に大きな役割を果たしており、同国の社会・経済の安定と成長は地域の安定にも直結する。

同国経済は農林水産業、鉱業・製造業・建設業、サービス業が主要産業で、地域の運輸交通上の重要拠点でもある。近年は経済が安定的に推移し、2020 年に低中所得国入りした。人口の 6 割以上が従事する農業分野では、コメの増産等、域内食料安全保障に向けて重要な役割を果たすことが期待されている。また、豊富な資源、大きな人口等も踏まえれば、我が国企業によるアフリカでのビジネス拠点となる潜在性は高く、同国と広く関係強化を図る意義は大きい。

一方で、貧困率は依然として高く²、広い国土、膨大な社会インフラへのニーズ、脆弱な行政機構、都市と農村の格差等に加え、急激に増加する若年層の雇用や都市部への人口集中、ビジネス環境改善等の課題が存在する。

タンザニア政府は第三次国家開発計画に基づき経済成長、社会開発等を柱として競争力強化と産業化に取り組んでおり、農業水産分野では輸出振興及び商業規模の営農を目指している他、インフラ分野では道路、エネルギー等の整備、社会開発分野では教育、保健、行政等における人材育成等を目指している。

我が国としては、域内の物流や食料供給等、地域の安定にも一定の役割を果たす同国の安定的な経済・社会開発に協力する重要性は高く、大きな人口を抱える同国の SDGs 達成に寄与する意義は大きい。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：包摂的で持続可能な経済成長に向けた経済社会開発の促進

我が国は、タンザニアの更なる産業化を目指す国家戦略に沿いつつ、同国の包摂的で持続可能かつ安定的な経済成長に向けた経済社会開発の促進に向け協力する。

¹ 2022 年国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

² 25.7%（2022 年タンザニア政府）

3 重点分野（中目標）

（１）経済成長をけん引する産業の振興・裾野産業の拡大

農業水産セクターにおいて、灌漑を含むコメ増産、農業機械化、フードバリューチェーン、水産等に関する協力を展開する。また、産業人材の育成、ビジネス環境改善及びカイゼン等を通じた活力ある企業部門の育成等に取り組む。

（２）経済社会開発基盤整備

経済社会開発の基礎たる運輸・交通、電力・エネルギー等のインフラ整備を支援する。運輸・交通では、地域連結性の強化や都市交通の改善等に取り組む。電力・エネルギーでは、安定的電力供給のためソフト・ハード両面の支援やクリーンエネルギーの普及を含め気候変動対策等に取り組む。また、急激な都市化への対応のため、都市環境及び生活インフラ（水供給、廃棄物管理等）の改善に取り組む。そのために必要となる健全な公共財政管理の実現に向け、歳入強化や債務持続性の確保に繋がる人材育成に取り組む。

（３）包摂的・公正な社会の実現

昨今の経済成長及び都市化の下で進む地域格差及び所得格差に対する関心が高まる中、包摂的・公正な社会の実現に向け、保健・医療サービス等の行政サービスの強化、エンパワメントの機会の創出等による女性を含む社会的弱者及び若年層の支援とともに、地方行政などのガバナンス強化に取り組む。

4 留意事項³

（１）案件形成にあたり、自治権を有するザンジバル革命政府の存在並びに地域内で進む広域経済連携及び中長期的な貿易自由化への動きに留意する。

（２）日本の官民が有する優位性を活かした案件形成に努め、日本企業の対タンザニア進出・投資の促進に貢献する。また、気候変動対策、環境保全等の地球規模課題に対する社会的脆弱性の克服における我が国の強みと特色を活かす。

（３）多くのドナーが開発事業に参画していることに留意し、日本のODA予算の戦略的な運用の観点から、他ドナーの動向をフォローしつつ、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせ総じて高い開発効果を発揮できるよう、より戦略的な案件形成に留意する。

（了）

別紙：事業展開計画

³ 過去の ODA 国別評価：(2005 年)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/tanzania/kn05_01_index.html (2016 年)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000249580.pdf>

対タンザニア連合共和国 事業展開計画（案）

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	包摂的で持続可能な経済成長に向けた経済・社会開発の促進
---------------	-----------------------------

[illegible]

	電力セクタープログラム	ケニア・タンザニア連系送電線事業	有償							118.47	7	
		地方電化及び副産物の付加価値化を目指した作物残渣からの革新的油脂技術の開発と普及 (SATREPS)	科学技術							3.35	7, 13	
		サブサハラアフリカ地域オフグリッド太陽光事業	有償							3.00	7, 13	
		資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)	国別研修								7	
		電力・エネルギー分野の課題別研修	課題別研修他								7	
開発課題2-2 (小目標) 都市環境改善	給水強化プログラム	ザンジバル都市水道配水施設改善事業	有償							108.64	6	
		ザンジバル水資源管理プロジェクト	技プロ							4.83	6	
		水分野の課題別研修	課題別研修他								6	
開発課題2-3 (小目標) 公共財政管理	公共財政管理支援プログラム	財務計画省人材育成・能力強化プロジェクト	長期研修								8, 17	
		財務省人材育成・能力強化プロジェクトフェーズ2	長期研修								8, 17	
		リスクベースアプローチに基づいた税務調査能力向上プロジェクト	技プロ							3.91	17	
		第三国研修「税務行政」	第三国研修								17	
		公共財政管理分野の課題別研修	課題別研修他								8, 17	

重点分野3 (中目標)	包摂的・公正な社会の実現													
開発課題3ー1 (小目標) 若者、女性、地域 コミュニティ	【現状と課題】 ・タンザニア政府は行政基盤の強化に向けた地方行政改革を実施しているが、依然として改善すべき課題が多く、人材の能力開発が急務である。また、導入・開発された政策や制度が地方の末端行政まで十分浸透しておらず、とりわけ地方部におけるインフラ整備、保健・給水分野などの行政サービスの効率的な提供されていないため、行政サービスの向上が課題となっている。 ・タンザニアでは、乳児死亡率及び5歳未満児死亡率とともに、妊産婦死亡率は改善がみられている（2000年760から2020年238（対出生10万人）、世界銀行）。一方で、施設、機材、医療リファラル体制等のハード、ソフト面はいずれも依然脆弱であり、妊産婦検診、出産及び妊娠・出産時合併症発生においても適切な検査や治療を適時に提供できないという課題がある。					【開発課題への対応方針】 ・公正かつ効率的な行政基盤を構築するために、地方政府分野に対し、これまでの協力の具体的成果を活用しつつ、計画策定や人材管理をはじめとした行政管理能力の強化に取り組んでいく。また、技術協力によるタンザニア政府の能力開発や制度構築に加え、政策対話によって、日本の技術協力成果の面的展開の実現を図る。 ・タンザニア政府は第3次5ヵ年開発計画（Five Year Development Plan III）（2021/22年～2026/27年）及び保健セクター戦略計画（Health Sector Strategic Plan V、以下「HSSP V」という。）（2021～2026年）において、リプロダクティブヘルス及び母子・新生児・思春期保健を優先課題として位置づけている。我が国は、保健医療サービスを含む「ガバナンス・行政サービスの向上」を重点分野と位置付けているほか、第8回アフリカ開発会議（TICAD8）及びG7において我が国が表明した取組では、妊産婦、新生児及び乳幼児の死亡率を低減しUHC達成に貢献することを掲げており、いる。アフリカ健康構想の下での協力関係にも留意し、こうした観点から支援を行う。								
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間				支援額 （億円）	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度					
	地方行政改革支援 プログラム	改良O&ODを通じた地方自治強化				個別専門家						1.07	1,3,4,5,8,10,16	
		地方行政分野の課題別研修				課題別研修他							1,3,4,5,8,10,16	
	保健システム強化 プログラム	母子保健サービスの質向上プロジェクト				技プロ						5.92	3, 5	
		5S-KAIZEN-TQMを通じた保健医療サービスの質向上のアフリカ地域広域展開促進				個別専門家							3, 5	
		母子保健サービス改善計画準備調査				協準							3, 5	
		タンザニア国マラリア対策防蚊剤にかかるビジネス化実証事業				ビジネス化実証							1, 3, 5	
		保健分野の課題別研修				課題別研修他							3, 5	
		保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力				草の根無償						0.23	3	
	その他	スポーツと開発				個別専門家							3, 5, 10, 17	
		教育、スポーツと開発分野の課題別研修				課題別研修他								
		アフリカ地域電源も水源もない場所で空気から飲料水を作る製水装置ニーズ確認調査				ニーズ確認調査							3, 6	
		教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力				草の根無償						0.50	4	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf